

障害者支援計画と 第4期高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (平成21年度～23年度)を 策定しました

障害者支援計画

計画の基本理念

ノーマライゼーション社会の実現

障がいのある人もない人も、区別されることなく、共に生活できるような社会を築くこと（ノーマライゼーション）を目標に策定しました。計画は、基本計画と実施計画から成り、策定にあたっては、障がいのある人へのアンケート調査や関係障害者団体との意見交換、地域自立支援協議会での検討などを行いました。

基本計画の主な内容

地域生活の支援を充実

行政や事業者などが、障がいのある人の要望や状態に応じたサービスを提供する体制の整備に努めます。

自立と社会参加を促進

障がいのある人が行動に責任を持ち、さまざまな活動に参加して生きがいを感じ、豊かな人生を送れるよう、自立と社会参加を促進します。

バリアフリーを推進

障がいのある人が安全で安心した生活を送れるよう、偏見や差別をなくし、



《詳細》障害福祉課 ☎ 6611

移動、情報、コミュニケーションなどのバリア（障壁）の解消を推進します。

実施計画の主な内容

基本計画の「生活支援」に関する内容を具体的に定めました。

福祉施設入所者と入院中の精神障がい者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行について、平成23年度の数値目標を設定。また、障害福祉サービスと、サービスの利用計画を作成する相談支援を実施します。

そのほか、各種事業の実施に関する事項を定めて取り組みます。

第4期高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画（平成21年度～23年度）

計画の基本理念

高齢者が、健康でいきいきと、
住み慣れた地域で暮らせるまち

室蘭の高齢化率は、昨年10月末で28・5%。今後、高齢化はますます進むと見込まれます。これからも高齢者が住み慣れた地域で元気な生活をおくれるよう、取り組みを行うために策定しました。策定にあたっては、サービス利用者へのアンケート調査や策定協議会での検討などを行いました。

計画の柱と主な取り組み

健康づくりと介護予防を推進

介護予防事業「えみなメイト」などを活用して、骨折や生活習慣病を予防し健康づくりを推進するとともに、要支援・要介護状態になることを防止します。

介護保険サービスの充実

サービス提供体制の充実や、適正な介護保険事業の運営を行います。

地域で支えあう仕組みづくり

「高齢者たすけ隊・見守り隊」や地域



《詳細》介護福祉課 ☎ 22872

ケア体制を推進し、高齢者を地域全体で支える体制づくりに努めます。また、高齢者の虐待防止、権利擁護事業を推進します。

安心して暮らせる環境づくり

高齢者が知識と経験を生かせる社会づくりや、道路・公園の整備促進に努め、安心して暮らし続けるための生活環境づくりに努めます。

介護保険料が変わります

平成21年度の保険料は、6月にお知らせします。

上記の計画は、公共施設で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。